

マージン率等に係る情報提供

株式会社エムズプロ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象: 令和7年度(令和7年4月～令和8年3月))

記

1. 令和8年6月1日付け派遣労働者数

17 人
2. 令和7年度 派遣先事業所数(実数)

8 件
3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額

31,546 円

(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

21,427 円

(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

32.1%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティング相談窓口 営業部 045-306-3600

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用	賃金	1人当たりの平均実施時間
行動基準研修	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
IT基礎研修	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
OA基本操作研修	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
資格取得	4年以上の雇用見込者	OFF-JT・OJT	弊社	無償	有給	8時間
プログラミング研修	4年以上の雇用見込者	OFF-JT・OJT	弊社	無償	有給	8時間
マネージメント研修	4年以上の雇用見込者	OJT	弊社	無償	有給	16時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
・協定労働者の範囲(派遣労働者として業務に従事する者)
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

